

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1266	群馬県東吾妻町	36.7	宮城県大和町	37.6
1267	神奈川県葉山町	36.7	神奈川県開成町	37.5
1268	愛知県蒲郡市	36.7	宮城県南三陸町	37.5
1269	栃木県茂木町	36.7	静岡県吉田町	37.5
1270	愛知県高浜市	36.7	千葉県横芝光町	37.5
1271	宮城県色麻町	36.7	北海道芦別市	37.5
1272	新潟県魚沼市	36.7	長野県木祖村	37.5
1273	滋賀県湖南市	36.7	長野県坂城町	37.5
1274	栃木県那珂川町	36.7	三重県明和町	37.5
1275	北海道豊頃町	36.7	北海道下川町	37.4
1276	岡山県里庄町	36.7	福島県金山町	37.4
1277	神奈川県真鶴町	36.7	岩手県山田町	37.4
1278	宮城県美里町	36.7	岩手県岩手町	37.4
1279	北海道剣淵町	36.7	東京都青梅市	37.4
1280	富山県砺波市	36.7	兵庫県猪名川町	37.4
1281	東京都武蔵村山市	36.6	栃木県那須烏山市	37.4
1282	富山県立山町	36.6	北海道浦臼町	37.4
1283	埼玉県三郷市	36.6	長野県安曇野市	37.4
1284	山梨県道志村	36.6	埼玉県朝霞市	37.4
1285	三重県南伊勢町	36.6	神奈川県松田町	37.4
1286	長野県伊那市	36.6	北海道上川町	37.3
1287	愛知県稲沢市	36.6	新潟県加茂市	37.3
1288	三重県多気町	36.6	徳島県石井町	37.3
1289	静岡県掛川市	36.6	高知県黒潮町	37.3
1290	三重県鳥羽市	36.6	千葉県茂原市	37.3
1291	長野県駒ヶ根市	36.6	秋田県仙北市	37.3
1292	宮城県名取市	36.6	富山県朝日町	37.3
1293	神奈川県愛川町	36.6	秋田県美郷町	37.3
1294	富山県上市町	36.6	長野県千曲市	37.3
1295	滋賀県竜王町	36.6	秋田県東成瀬村	37.2
1296	千葉県いすみ市	36.6	沖縄県沖縄市	37.2
1297	長崎県小値賀町	36.6	東京都小金井市	37.2
1298	千葉県白井市	36.5	長野県長和町	37.2
1299	千葉県勝浦市	36.5	静岡県静岡市	37.2
1300	栃木県芳賀町	36.5	愛知県東栄町	37.2
1301	福井県勝山市	36.5	福岡県飯塚市	37.2
1302	高知県馬路村	36.5	栃木県さくら市	37.2
1303	静岡県富士宮市	36.5	長野県南木曾町	37.2
1304	千葉県印西市	36.5	鹿児島県喜界町	37.2
1305	千葉県旭市	36.5	山口県和木町	37.2
1306	岩手県大槌町	36.5	宮城県亘理町	37.1
1307	高知県東洋町	36.5	長野県諏訪市	37.1
1308	埼玉県東松山市	36.5	東京都日野市	37.1
1309	神奈川県海老名市	36.5	長野県箕輪町	37.1
1310	和歌山県由良町	36.5	鳥取県湯梨浜町	37.1
1311	長野県池田町	36.5	三重県朝日町	37.1
1312	長野県須坂市	36.5	福島県只見町	37.1
1313	秋田県能代市	36.5	静岡県島田市	37.1
1314	北海道占冠村	36.5	岩手県住田町	37.1
1315	千葉県匝瑳市	36.5	北海道奥尻町	37.1
1316	神奈川県厚木市	36.5	福島県昭和村	37.0
1317	福島県玉川村	36.5	神奈川県箱根町	37.0
1318	長野県諏訪市	36.5	福島県桑折町	37.0
1319	長野県富士見町	36.4	岩手県紫波町	37.0
1320	福島県川俣町	36.4	新潟県三条市	37.0
1321	埼玉県桶川市	36.4	福井県美浜町	37.0
1322	三重県尾鷲市	36.4	和歌山県九度山町	37.0
1323	青森県田舎館村	36.4	新潟県十日町市	37.0
1324	岐阜県八百津町	36.4	富山県小矢部市	37.0
1325	長野県阿南町	36.4	栃木県小山市	37.0
1326	京都府和束町	36.4	沖縄県南城市	37.0
1327	宮城県塩竈市	36.4	神奈川県伊勢原市	37.0

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1328	埼玉県鳩山町	36.4	石川県中能登町	37.0
1329	静岡県菊川市	36.3	静岡県清水町	36.9
1330	滋賀県愛荘町	36.3	長野県宮田村	36.9
1331	静岡県河津町	36.3	京都府宮津市	36.9
1332	富山県入善町	36.3	千葉県神崎町	36.9
1333	福島県二本松市	36.3	山梨県都留市	36.9
1334	岩手県一戸町	36.3	岩手県葛巻町	36.9
1335	和歌山県九度山町	36.3	静岡県長泉町	36.9
1336	長野県軽井沢町	36.3	福岡県芦屋町	36.9
1337	埼玉県草加市	36.3	千葉県多古町	36.9
1338	長野県木祖村	36.3	千葉県長生村	36.9
1339	青森県新郷村	36.3	高知県仁淀川町	36.8
1340	栃木県益子町	36.3	北海道壮瞥町	36.8
1341	愛知県大治町	36.3	福井県小浜市	36.8
1342	沖縄県八重瀬町	36.2	新潟県刈羽村	36.8
1343	京都府与謝野町	36.2	福島県三春町	36.8
1344	鹿児島県南種子町	36.2	神奈川県寒川町	36.8
1345	茨城県東海村	36.2	三重県御浜町	36.8
1346	千葉県山武市	36.2	千葉県八千代市	36.8
1347	宮城県加美町	36.2	北海道初山別村	36.8
1348	北海道大樹町	36.2	福島県会津若松市	36.8
1349	埼玉県本庄市	36.2	富山県黒部市	36.8
1350	秋田県鹿角市	36.2	埼玉県和光市	36.8
1351	山形県新庄市	36.1	長野県高山村	36.8
1352	新潟県南魚沼市	36.1	京都府井手町	36.8
1353	東京都大島町	36.1	宮城県丸森町	36.8
1354	福岡県上毛町	36.1	山形県米沢市	36.7
1355	富山県滑川市	36.1	神奈川県葉山町	36.7
1356	愛知県西尾市	36.1	茨城県牛久市	36.7
1357	鹿児島県与論町	36.1	栃木県茂木町	36.7
1358	北海道士幌町	36.1	愛知県高浜市	36.7
1359	滋賀県草津市	36.1	宮城県色麻町	36.7
1360	長野県南箕輪村	36.0	栃木県那珂川町	36.7
1361	島根県吉賀町	36.0	岡山県里庄町	36.7
1362	高知県本山町	36.0	神奈川県真鶴町	36.7
1363	鹿児島県長島町	36.0	北海道剣淵町	36.7
1364	長野県南牧村	36.0	群馬県甘楽町	36.7
1365	群馬県榛東村	36.0	富山県砺波市	36.7
1366	埼玉県富士見市	36.0	富山県立山町	36.6
1367	高知県田野町	36.0	長野県南牧村	36.6
1368	北海道中頓別町	36.0	長野県伊那市	36.6
1369	富山県富山市	36.0	三重県多気町	36.6
1370	岐阜県関ヶ原町	36.0	静岡県掛川市	36.6
1371	長野県長和町	36.0	長野県駒ヶ根市	36.6
1372	岐阜県郡上市	36.0	富山県上市町	36.6
1373	福井県南越前町	36.0	滋賀県竜王町	36.6
1374	滋賀県甲良町	36.0	千葉県いすみ市	36.6
1375	京都府宮津市	35.9	千葉県白井市	36.5
1376	沖縄県沖縄市	35.9	島根県飯南町	36.5
1377	石川県加賀市	35.9	栃木県芳賀町	36.5
1378	北海道別海町	35.9	福井県勝山市	36.5
1379	高知県仁淀川町	35.9	千葉県旭市	36.5
1380	神奈川県伊勢原市	35.9	岩手県大槌町	36.5
1381	山口県阿武町	35.9	福岡県福岡市	36.5
1382	三重県志摩市	35.9	和歌山県由良町	36.5
1383	兵庫県猪名川町	35.9	長野県池田町	36.5
1384	青森県つがる市	35.9	長野県須坂市	36.5
1385	福岡県東峰村	35.9	秋田県能代市	36.5
1386	長野県上田市	35.9	鹿児島県十島村	36.5
1387	長野県生坂村	35.9	神奈川県厚木市	36.5
1388	福島県三島町	35.9	岐阜県下呂市	36.5
1389	岐阜県本巣市	35.9	千葉県匝瑳市	36.5

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1390	兵庫県市川町	35.8	北海道愛別町	36.5
1391	長野県飯綱町	35.8	長野県富士見町	36.4
1392	静岡県牧之原市	35.8	東京都日の出町	36.4
1393	和歌山県白浜町	35.8	埼玉県桶川市	36.4
1394	長野県木島平村	35.8	三重県尾鷲市	36.4
1395	岩手県岩泉町	35.8	岐阜県八百津町	36.4
1396	東京都羽村市	35.8	長野県阿南町	36.4
1397	千葉県九十九里町	35.8	京都府和束町	36.4
1398	三重県玉城町	35.8	埼玉県鳩山町	36.4
1399	千葉県浦安市	35.8	福島県大熊町	36.4
1400	山口県和木町	35.8	北海道羽幌町	36.4
1401	群馬県大泉町	35.8	静岡県菊川市	36.3
1402	山梨県大月市	35.7	富山県入善町	36.3
1403	山梨県南アルプス市	35.7	岩手県一戸町	36.3
1404	岩手県八幡平市	35.7	新潟県関川村	36.3
1405	愛知県大府市	35.7	千葉県野田市	36.3
1406	岐阜県坂祝町	35.7	長野県軽井沢町	36.3
1407	千葉県横芝光町	35.7	栃木県益子町	36.3
1408	埼玉県志木市	35.7	沖縄県八重瀬町	36.2
1409	東京都日の出町	35.7	鹿児島県南種子町	36.2
1410	神奈川県逗子市	35.7	千葉県山武市	36.2
1411	島根県隠岐の島町	35.7	宮城県加美町	36.2
1412	岩手県北上市	35.7	北海道大樹町	36.2
1413	鳥取県鳥取市	35.6	山梨県道志村	36.2
1414	茨城県守谷市	35.6	埼玉県本庄市	36.2
1415	山口県田布施町	35.6	福島県湯川村	36.2
1416	福岡県岡垣町	35.6	秋田県鹿角市	36.2
1417	群馬県嬬恋村	35.6	福井県永平寺町	36.2
1418	沖縄県大宜味村	35.6	沖縄県与那原町	36.1
1419	千葉県君津市	35.6	山形県新庄市	36.1
1420	鳥取県八頭町	35.6	栃木県真岡市	36.1
1421	栃木県鹿沼市	35.6	東京都大島町	36.1
1422	千葉県佐倉市	35.5	福岡県上毛町	36.1
1423	長野県御代田町	35.5	富山県滑川市	36.1
1424	岐阜県下呂市	35.5	静岡県湖西市	36.1
1425	長野県佐久穂町	35.5	愛知県西尾市	36.1
1426	熊本県水上村	35.5	神奈川県綾瀬市	36.1
1427	徳島県佐那河内村	35.4	鳥取県日吉津村	36.1
1428	北海道上川町	35.4	東京都多摩市	36.1
1429	長野県信濃町	35.4	新潟県佐渡市	36.0
1430	長野県飯田市	35.4	長野県南箕輪村	36.0
1431	群馬県高崎市	35.4	島根県吉賀町	36.0
1432	愛媛県宇和島市	35.4	鹿児島県長島町	36.0
1433	鹿児島県奄美市	35.4	秋田県大潟村	36.0
1434	千葉県栄町	35.4	群馬県榛東村	36.0
1435	長野県小布施町	35.3	和歌山県北山村	36.0
1436	秋田県上小阿仁村	35.3	高知県田野町	36.0
1437	北海道美深町	35.3	北海道中頓別町	36.0
1438	茨城県常陸大宮市	35.3	富山県富山市	36.0
1439	東京都小平市	35.3	福島県福島市	36.0
1440	岐阜県可児市	35.3	福井県南越前町	36.0
1441	埼玉県吉見町	35.3	滋賀県甲良町	36.0
1442	長野県阿智村	35.3	石川県加賀市	35.9
1443	埼玉県和光市	35.3	鳥取県日野町	35.9
1444	宮城県大河原町	35.3	東京都三鷹市	35.9
1445	山形県舟形町	35.2	長野県上田市	35.9
1446	富山県南砺市	35.2	長野県生坂村	35.9
1447	東京都稲城市	35.2	福島県三島町	35.9
1448	長野県天龍村	35.2	岐阜県本巣市	35.9
1449	新潟県燕市	35.2	兵庫県市川町	35.8
1450	愛知県小牧市	35.1	長野県飯綱町	35.8
1451	鳥取県日吉津村	35.1	静岡県牧之原市	35.8

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1452	宮城県南三陸町	35.1	長野県木島平村	35.8
1453	千葉県香取市	35.1	岩手県岩泉町	35.8
1454	岡山県矢掛町	35.1	東京都羽村市	35.8
1455	神奈川県湯河原町	35.1	千葉県九十九里町	35.8
1456	北海道羽幌町	35.1	千葉県浦安市	35.8
1457	山梨県丹波山村	35.1	群馬県大泉町	35.8
1458	宮城県柴田町	35.1	山梨県大月市	35.7
1459	静岡県湖西市	35.1	山梨県南アルプス市	35.7
1460	静岡県熱海市	35.1	岩手県八幡平市	35.7
1461	栃木県大田原市	35.1	岐阜県坂祝町	35.7
1462	群馬県安中市	35.1	沖縄県北中城村	35.7
1463	埼玉県神川町	35.1	岩手県北上市	35.7
1464	長野県大町市	35.0	福島県大玉村	35.7
1465	長野県松川村	35.0	鳥取県鳥取市	35.6
1466	北海道壮瞥町	35.0	茨城県守谷市	35.6
1467	石川県宝達志水町	35.0	山口県田布施町	35.6
1468	沖縄県宮古島市	35.0	群馬県嬬恋村	35.6
1469	東京都日野市	35.0	沖縄県大宜味村	35.6
1470	北海道雄武町	35.0	長野県東御市	35.6
1471	東京都福生市	35.0	栃木県鹿沼市	35.6
1472	福島県福島市	34.9	岐阜県白川村	35.6
1473	東京都あきる野市	34.9	福島県棚倉町	35.6
1474	神奈川県寒川町	34.9	長野県原村	35.5
1475	山形県小国町	34.9	千葉県佐倉市	35.5
1476	北海道妹背牛町	34.9	埼玉県東秩父村	35.5
1477	東京都新島村	34.8	長野県御代田町	35.5
1478	長野県上松町	34.8	長野県佐久穂町	35.5
1479	岩手県奥州市	34.8	埼玉県長瀨町	35.5
1480	岡山県美作市	34.8	熊本県水上村	35.5
1481	北海道訓子府町	34.7	福島県二本松市	35.5
1482	岡山県新庄村	34.7	岡山県吉備中央町	35.4
1483	東京都三鷹市	34.7	徳島県佐那河内村	35.4
1484	京都府京丹後市	34.7	長野県信濃町	35.4
1485	山梨県甲斐市	34.7	長野県飯田市	35.4
1486	島根県海士町	34.7	群馬県高崎市	35.4
1487	静岡県下田市	34.7	愛媛県宇和島市	35.4
1488	愛媛県鬼北町	34.7	鹿児島県奄美市	35.4
1489	静岡県焼津市	34.7	和歌山県日高町	35.4
1490	北海道歌志内市	34.7	長野県小布施町	35.3
1491	長野県喬木村	34.6	秋田県井川町	35.3
1492	東京都八丈町	34.6	秋田県上小阿仁村	35.3
1493	神奈川県山北町	34.6	北海道美深町	35.3
1494	東京都奥多摩町	34.6	岐阜県川辺町	35.3
1495	長野県東御市	34.6	東京都小平市	35.3
1496	京都府京丹波町	34.6	長野県阿智村	35.3
1497	東京都国分寺市	34.6	宮城県大河原町	35.3
1498	長野県野沢温泉村	34.6	山形県舟形町	35.2
1499	青森県六ヶ所村	34.6	山梨県丹波山村	35.2
1500	山形県朝日町	34.6	長崎県小値賀町	35.2
1501	東京都武蔵野市	34.6	富山県南砺市	35.2
1502	埼玉県所沢市	34.6	東京都稲城市	35.2
1503	長野県高森町	34.5	長野県天龍村	35.2
1504	沖縄県読谷村	34.5	新潟県燕市	35.2
1505	静岡県川根本町	34.5	静岡県焼津市	35.2
1506	京都府南山城村	34.5	長野県川上村	35.1
1507	宮城県村田町	34.5	新潟県湯沢町	35.1
1508	栃木県栃木市	34.5	宮城県柴田町	35.1
1509	宮城県大郷町	34.5	静岡県熱海市	35.1
1510	福島県本宮市	34.5	栃木県大田原市	35.1
1511	東京都多摩市	34.5	群馬県安中市	35.1
1512	東京都小金井市	34.4	埼玉県神川町	35.1
1513	富山県舟橋村	34.4	千葉県成田市	35.1

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1514	新潟県田上町	34.4	長野県大町市	35.0
1515	静岡県東伊豆町	34.4	長野県松川村	35.0
1516	福島県鏡石町	34.4	沖縄県宮古島市	35.0
1517	新潟県津南町	34.4	長野県木曽町	35.0
1518	鳥取県日野町	34.4	東京都福生市	35.0
1519	長野県立科町	34.4	岩手県平泉町	34.9
1520	静岡県森町	34.4	山形県小国町	34.9
1521	三重県大紀町	34.3	長野県上松町	34.8
1522	長野県飯島町	34.3	岩手県奥州市	34.8
1523	茨城県笠間市	34.3	岡山県美作市	34.8
1524	長野県朝日村	34.3	長野県小諸市	34.8
1525	静岡県南伊豆町	34.3	岡山県新庄村	34.7
1526	千葉県酒々井町	34.2	福島県石川町	34.7
1527	静岡県函南町	34.2	山梨県甲斐市	34.7
1528	長野県小諸市	34.2	静岡県下田市	34.7
1529	沖縄県与那原町	34.2	愛媛県鬼北町	34.7
1530	福島県矢吹町	34.1	京都府京丹後市	34.7
1531	鹿児島県十島村	34.1	北海道歌志内市	34.7
1532	栃木県那須町	34.1	和歌山県串本町	34.7
1533	新潟県柏崎市	34.1	茨城県つくばみらい市	34.6
1534	北海道仁木町	34.1	長野県喬木村	34.6
1535	三重県度会町	34.1	東京都八丈町	34.6
1536	長野県原村	34.1	長野県小海町	34.6
1537	福島県西郷村	34.0	京都府京丹波町	34.6
1538	静岡県西伊豆町	34.0	長野県野沢温泉村	34.6
1539	長野県小海町	34.0	山形県朝日町	34.6
1540	茨城県利根町	34.0	東京都武蔵野市	34.6
1541	熊本県津奈木町	34.0	長野県高森町	34.5
1542	長野県木曽町	34.0	沖縄県読谷村	34.5
1543	千葉県東庄町	34.0	静岡県川根本町	34.5
1544	新潟県関川村	34.0	京都府南山城村	34.5
1545	北海道三笠市	34.0	宮城県村田町	34.5
1546	岩手県平泉町	34.0	栃木県栃木市	34.5
1547	茨城県城里町	33.9	宮城県大郷町	34.5
1548	北海道蘭越町	33.9	高知県土佐清水市	34.5
1549	長崎県佐々町	33.9	福島県本宮市	34.5
1550	北海道上砂川町	33.9	富山県舟橋村	34.4
1551	福島県会津美里町	33.9	北海道中札内村	34.4
1552	岐阜県岐阜市	33.9	新潟県田上町	34.4
1553	岩手県二戸市	33.9	静岡県東伊豆町	34.4
1554	山梨県西桂町	33.8	福井県池田町	34.4
1555	千葉県鎌ヶ谷市	33.8	福島県鏡石町	34.4
1556	愛知県東栄町	33.8	新潟県津南町	34.4
1557	山梨県早川町	33.8	福島県塙町	34.4
1558	宮城県大衡村	33.8	北海道西興部村	34.4
1559	千葉県野田市	33.8	長野県立科町	34.4
1560	新潟県小千谷市	33.7	長野県飯島町	34.3
1561	埼玉県坂戸市	33.7	長野県朝日村	34.3
1562	和歌山県北山村	33.7	静岡県南伊豆町	34.3
1563	和歌山県古座川町	33.7	静岡県函南町	34.2
1564	鹿児島県知名町	33.6	三重県紀北町	34.2
1565	和歌山県串本町	33.6	静岡県磐田市	34.2
1566	千葉県流山市	33.6	福島県矢吹町	34.1
1567	北海道鹿部町	33.5	栃木県那須町	34.1
1568	山形県西川町	33.5	新潟県柏崎市	34.1
1569	東京都狛江市	33.4	北海道仁木町	34.1
1570	長野県小谷村	33.4	三重県度会町	34.1
1571	岩手県久慈市	33.4	福井県高浜町	34.1
1572	静岡県磐田市	33.4	静岡県伊東市	34.0
1573	兵庫県新温泉町	33.3	福島県西郷村	34.0
1574	愛媛県愛南町	33.3	静岡県西伊豆町	34.0
1575	千葉県成田市	33.3	熊本県津奈木町	34.0

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1576	長野県白馬村	33.3	千葉県東庄町	34.0
1577	東京都調布市	33.2	茨城県城里町	33.9
1578	長野県栄村	33.2	北海道蘭越町	33.9
1579	富山県氷見市	33.2	長崎県佐々町	33.9
1580	千葉県富里市	33.0	北海道上砂川町	33.9
1581	北海道中札内村	32.9	福島県会津美里町	33.9
1582	静岡県松崎町	32.9	岩手県二戸市	33.9
1583	福島県昭和村	32.9	北海道南富良野町	33.8
1584	栃木県那須塩原市	32.8	徳島県勝浦町	33.8
1585	福島県棚倉町	32.8	山梨県早川町	33.8
1586	長野県王滝村	32.8	宮城県大衡村	33.8
1587	長野県下條村	32.8	東京都瑞穂町	33.8
1588	和歌山県日高町	32.8	新潟県小千谷市	33.7
1589	岐阜県川辺町	32.8	鳥取県八頭町	33.7
1590	福島県金山町	32.8	岩手県花巻市	33.7
1591	宮城県松島町	32.7	福井県おおい町	33.7
1592	茨城県結城市	32.7	和歌山県古座川町	33.7
1593	兵庫県加西市	32.7	山口県阿武町	33.6
1594	宮城県女川町	32.6	鹿児島県知名町	33.6
1595	長野県松川町	32.5	山形県酒田市	33.6
1596	神奈川県中井町	32.5	埼玉県秩父市	33.6
1597	宮城県七ヶ宿町	32.5	北海道北竜町	33.5
1598	静岡県伊東市	32.5	長野県中川村	33.5
1599	東京都瑞穂町	32.4	福島県玉川村	33.5
1600	埼玉県朝霞市	32.4	山形県西川町	33.5
1601	宮城県大崎市	32.4	東京都狛江市	33.4
1602	茨城県阿見町	32.4	長野県小谷村	33.4
1603	北海道神恵内村	32.3	岩手県久慈市	33.4
1604	福井県池田町	32.3	兵庫県新温泉町	33.3
1605	三重県朝日町	32.3	愛媛県愛南町	33.3
1606	北海道赤井川村	32.3	東京都調布市	33.2
1607	北海道南富良野町	32.3	長野県白馬村	33.2
1608	岩手県西和賀町	32.3	長野県栄村	33.2
1609	千葉県市川市	32.3	富山県氷見市	33.2
1610	山梨県北杜市	32.3	鳥取県岩美町	33.1
1611	群馬県桐生市	32.2	長野県松川町	33.1
1612	長野県辰野町	32.2	千葉県富里市	33.0
1613	愛知県幸田町	32.2	静岡県松崎町	32.9
1614	栃木県上三川町	32.1	栃木県那須塩原市	32.8
1615	神奈川県綾瀬市	32.1	島根県海士町	32.8
1616	青森県中泊町	32.1	長野県王滝村	32.8
1617	沖縄県国頭村	32.1	島根県邑南町	32.8
1618	山形県大江町	32.1	宮城県松島町	32.7
1619	北海道西興部村	32.0	兵庫県加西市	32.7
1620	岩手県宮古市	32.0	新潟県長岡市	32.6
1621	栃木県佐野市	32.0	長野県下條村	32.6
1622	鳥取県倉吉市	32.0	北海道更別村	32.6
1623	東京都昭島市	31.9	福島県西会津町	32.6
1624	熊本県水俣市	31.9	宮城県女川町	32.6
1625	長野県豊丘村	31.9	神奈川県中井町	32.5
1626	千葉県御宿町	31.8	岐阜県岐阜市	32.5
1627	福島県浅川町	31.8	岐阜県関ヶ原町	32.5
1628	茨城県つくばみらい市	31.8	宮城県七ヶ宿町	32.5
1629	東京都西東京市	31.8	北海道陸別町	32.4
1630	大分県姫島村	31.7	宮城県大崎市	32.4
1631	神奈川県箱根町	31.7	茨城県阿見町	32.4
1632	高知県土佐町	31.7	北海道神恵内村	32.3
1633	青森県鶴田町	31.7	北海道赤井川村	32.3
1634	三重県大台町	31.6	岩手県西和賀町	32.3
1635	福島県新地町	31.6	高知県本山町	32.3
1636	北海道赤平市	31.6	千葉県市川市	32.3
1637	静岡県藤枝市	31.5	山梨県北杜市	32.3

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1638	福井県高浜町	31.4	長野県辰野町	32.2
1639	新潟県糸魚川市	31.4	愛知県幸田町	32.2
1640	岩手県花巻市	31.4	沖縄県宜野座村	32.2
1641	山形県大蔵村	31.3	栃木県上三川町	32.1
1642	宮城県富谷市	31.3	北海道赤平市	32.1
1643	三重県紀宝町	31.3	青森県中泊町	32.1
1644	岩手県洋野町	31.3	三重県紀宝町	32.1
1645	岡山県吉備中央町	31.2	沖縄県国頭村	32.1
1646	山形県酒田市	31.2	山形県大江町	32.1
1647	徳島県上勝町	31.1	岩手県宮古市	32.0
1648	福島県塙町	31.1	鳥取県倉吉市	32.0
1649	埼玉県秩父市	31.1	東京都昭島市	31.9
1650	埼玉県皆野町	31.0	熊本県水俣市	31.9
1651	沖縄県竹富町	31.0	宮城県蔵王町	31.9
1652	岐阜県池田町	31.0	千葉県御宿町	31.8
1653	沖縄県名護市	30.9	栃木県佐野市	31.8
1654	石川県珠洲市	30.9	東京都西東京市	31.8
1655	長野県泰阜村	30.8	大分県姫島村	31.7
1656	高知県三原村	30.7	青森県鶴田町	31.7
1657	長野県中川村	30.7	三重県大台町	31.6
1658	山梨県鳴沢村	30.6	長野県豊丘村	31.6
1659	福島県湯川村	30.5	静岡県藤枝市	31.5
1660	北海道浦幌町	30.5	東京都檜原村	31.4
1661	北海道更別村	30.5	長野県泰阜村	31.4
1662	徳島県勝浦町	30.4	新潟県糸魚川市	31.4
1663	北海道芦別市	30.4	宮城県富谷市	31.3
1664	福島県只見町	30.4	岩手県洋野町	31.3
1665	埼玉県小鹿野町	30.4	徳島県上勝町	31.1
1666	岩手県田野畑村	30.4	沖縄県竹富町	31.0
1667	岩手県普代村	30.1	岐阜県池田町	31.0
1668	鳥取県伯耆町	30.1	沖縄県名護市	30.9
1669	栃木県足利市	30.1	山梨県鳴沢村	30.6
1670	沖縄県与那国町	30.1	北海道浦幌町	30.5
1671	沖縄県渡名喜村	30.0	埼玉県小鹿野町	30.4
1672	福島県磐梯町	29.9	岩手県田野畑村	30.4
1673	東京都檜原村	29.9	長野県売木村	30.4
1674	東京都清瀬市	29.9	群馬県上野村	30.3
1675	神奈川県清川村	29.7	岩手県普代村	30.1
1676	三重県熊野市	29.4	鳥取県伯耆町	30.1
1677	沖縄県北中城村	29.3	栃木県足利市	30.1
1678	群馬県南牧村	29.2	沖縄県与那国町	30.1
1679	島根県邑南町	29.2	沖縄県渡名喜村	30.0
1680	岩手県軽米町	29.2	東京都清瀬市	29.9
1681	長野県山ノ内町	29.1	北海道沼田町	29.8
1682	東京都青ヶ島村	29.1	北海道鷹栖町	29.8
1683	沖縄県嘉手納町	29.1	三重県熊野市	29.4
1684	群馬県上野村	29.1	神奈川県大井町	29.3
1685	北海道陸別町	29.0	群馬県南牧村	29.2
1686	沖縄県金武町	29.0	神奈川県清川村	29.2
1687	東京都国立市	29.0	岩手県軽米町	29.2
1688	静岡県御殿場市	29.0	長野県山ノ内町	29.1
1689	長野県平谷村	29.0	福島県浅川町	29.1
1690	熊本県五木村	28.8	東京都青ヶ島村	29.1
1691	三重県紀北町	28.6	沖縄県嘉手納町	29.1
1692	岩手県野田村	28.6	沖縄県金武町	29.0
1693	沖縄県伊江村	28.6	東京都国立市	29.0
1694	岩手県金ヶ崎町	28.5	静岡県御殿場市	29.0
1695	茨城県牛久市	28.4	長野県平谷村	29.0
1696	沖縄県久米島町	28.2	熊本県五木村	28.8
1697	沖縄県宜野座村	28.2	長野県大鹿村	28.7
1698	長野県売木村	28.1	岩手県野田村	28.6
1699	東京都府中市	28.1	沖縄県伊江村	28.6

	①24年度上位	(万円)	②25年度上位	(万円)
1700	沖縄県座間味村	28.0	岩手県金ヶ崎町	28.5
1701	茨城県取手市	28.0	北海道中川町	28.5
1702	岩手県葛巻町	27.8	愛知県豊根村	28.3
1703	京都府笠置町	27.8	沖縄県久米島町	28.2
1704	北海道新十津川町	27.7	東京都府中市	28.1
1705	北海道中川町	27.7	沖縄県座間味村	28.0
1706	山梨県小菅村	27.6	茨城県取手市	28.0
1707	福島県白河市	27.4	京都府笠置町	27.8
1708	埼玉県東秩父村	27.2	北海道新十津川町	27.7
1709	愛知県飛島村	27.1	北海道鹿部町	27.7
1710	岩手県九戸村	27.1	山梨県小菅村	27.6
1711	長野県大鹿村	27.0	福島県新地町	27.6
1712	沖縄県伊平屋村	26.6	福島県白河市	27.4
1713	北海道音威子府村	26.3	愛知県飛島村	27.1
1714	埼玉県長瀬町	26.3	岩手県九戸村	27.1
1715	宮城県蔵王町	26.3	沖縄県伊平屋村	26.6
1716	沖縄県東村	26.2	北海道妹背牛町	26.3
1717	沖縄県粟国村	26.0	北海道音威子府村	26.3
1718	福島県南相馬市	25.6	京都府伊根町	26.2
1719	熊本県芦北町	25.6	沖縄県東村	26.2
1720	埼玉県横瀬町	25.5	沖縄県粟国村	26.0
1721	沖縄県南大東村	25.5	北海道幌加内町	25.8
1722	北海道猿払村	25.5	福島県磐梯町	25.6
1723	沖縄県渡嘉敷村	25.3	熊本県芦北町	25.6
1724	京都府伊根町	25.2	沖縄県南大東村	25.5
1725	鳥取県智頭町	24.7	北海道猿払村	25.5
1726	神奈川県大井町	24.6	沖縄県渡嘉敷村	25.3
1727	島根県知夫村	23.8	福島県南相馬市	25.2
1728	愛知県豊根村	23.8	長野県根羽村	25.1
1729	沖縄県北大東村	23.7	鳥取県智頭町	24.7
1730	沖縄県伊是名村	23.3	島根県知夫村	23.8
1731	東京都小笠原村	22.9	沖縄県北大東村	23.7
1732	北海道幌加内町	22.9	沖縄県伊是名村	23.3
1733	長野県根羽村	22.8	東京都小笠原村	22.9
1734	東京都利島村	22.7	東京都利島村	22.7
1735	福島県檜枝岐村	21.0	福島県檜枝岐村	21.0
1736	東京都御蔵島村	15.8	東京都御蔵島村	15.8

「法定外繰入の解消」で、 保険料(税)が1万円値上げ



一般会計からの法定外繰入については、経済財政諮問会議の「骨太の方針」に「法定外繰入等の早期解消を促す」と明記されました。「改革工程表2022」には「法定外繰入等を行っている市町村数を、2023年度までに100市町村、2026年度までに50市町村に減らす」計画が示

されています。

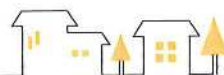
この計画に沿って、法定外繰入は2014年度の1,112市町村3,468億円が、2021年度には237市町村674億円になり、7年間で2,794億円(1人あたり約1万円)も減らされました。実施市町村は計画に近づいています。

市町村の一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入の推移



(出典)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

減免制度や基金などの活用が否定される 「保険料の統一」



全国に先駆けて保険料の完全統一に向けて踏み出した大阪府では、市町村独自の国保料減免制度を廃止したり、大阪府の定めた統一保険料を採用して国保料を大幅に値上げしたりする市町村が続出しました。値上げは、基金や剰余金を使って国保料を引き下げることができる市町村にも及びました。

そのため、国保料が高い全国ワースト50に2015年度の1市が、2022年度には18市町に増加し、仮に2024年度から完全統一を実施すると、府内43市町村がすべてワースト50に入ってしまいます。

保険料の統一が国保料の大幅値上げをもたらすことは明らかです。

都道府県を縛るツール、医療費適正化計画と地域医療構想

2015年に安倍政権が強行した医療保険制度関連法は、国保の都道府県単位化にとどまらず、2025年までの病床削減目標を示す「地域医療構想」や、医療費削減目標を設ける「医療費適正化計画」を策定することを決めました。

この問題は、医師不足による病棟閉鎖や過疎化な

どを常態化させ、医療費抑制策を都道府県の責任で行わせるものとして大きな批判が沸き起こっています。

コロナ危機で医療崩壊を招いた教訓を生かし、「地域医療構想」は撤回すべきです。

05

高すぎる国保負担が招く、経済的困窮者の手遅れ死事例

法定外繰入ゼロ21県に

前年度より2県増加 5年度

市町村国保

厚労省がまとめた5年度市町村国保の財政状況によると、市町村国保による決算補填等目的の法定外一般会計繰入（法定外繰入）は1,200億円となり、前年度より473億円増加した。増加は2年連続。一方、法定外繰入がゼロの都道府県は21と、前年度より2県増えた。繰入総額の約9割を占める5都県で5年度に繰入額が増加しており、厚労省は「特定の都道府県で解消が進んでいない」と分析した。東京都の増加額が大きく、22億円増となっている。各都道府県が進める保険料水準統一には法定外繰入の解消が不可欠で、同省は計画的な解消を求めている。

繰入総額は473億円増

「一部で解消進まず」

市町村国保による、決 策によるもの③過年度の算補填等目的の一般会計 赤字によるもの①の大き からの法定外繰入は①決 算補填目的の保険者の政 策によるもの②に含まれ

「保険料（税）の負担 緩和を図るため」で、5 年度は1074億円と88 年度の法定外繰入の83 年度は1000億円 入額は、東京都が最も多

合は、決算補填等目的の 外も含めた法定外一般 会計繰入全体1976 億円に占める割合。 保険料負担緩和の近 年の推移は、平成30年度 1045億円（決算補填 等目的の法定外繰入の83 年度は1000億円）の順

（91%）、2年度724 億円（94%）、3年度6 29億円（93%）、4年 度699億円（94%）。 次ので多かった繰り入 れ理由が①に含まれる 「保険料の収納不足のた め」で、120億円と前 年度の17億円から大き く 増えた。③に含まれる「累 積赤字補填のため」は、 4億円増の15億円となっ ている。

5年度 一般会計繰入金の内訳

[決算補填等目的]											(億円)
項目	決算補填目的のもの			保険者の政策によるもの				過年度の赤字によるもの			決算補填等 目的分計
	保険料 の収納 不足の ため	高額療 養費 付金		保険料(税) の負担 和を図る ため	地方単 独の保 険料 (税)の 軽減額	任意給 付費に 充てる ため		累積赤 字補填 のため	公債 費、借 入金利 息		
金額	120	0	120	1,074	3	0	1,077	15	8	24	1,220
割合	6.1%	0.0%	6.1%	54.4%	0.1%	0.0%	54.5%	0.8%	0.4%	1.2%	61.8%
(参考) 令和3年度金額	17	0	17	699	8	0	708	11	13	23	748
割合	1.2%	0.0%	1.2%	48.6%	0.5%	0.0%	49.2%	0.7%	0.9%	1.6%	52.0%
対前年度 増減額	103	0	103	375	▲5	▲0	370	5	▲4	0	473

定の都道府県において進 んでいない状況にある」と 分析している。 十数年前は100億円 都道府県単位で減に 法定外繰入は、平成23 年度に3508億円を繰 り入れるなど、10数年前 は毎年度約3500億円 に及んだ。 その後は財政運営の都 道府県単位化の動きととも に急減。2年度には7 67億円と1千億円を削 った。 厚労省は平成27年度か ら保険者支援制度を拡充 し1700億円を投入。 平成30年度の都道府県単 位化に合わせてさらに1 700億円を追加投入 し、あわせて3400億 円の公費が毎年充てられ ることになった。こうし た公費投入が繰り入れの 減少に大きく寄与したと みられる。

4年度、5年度と増加 したが、今後検討が進む 保険料水準の統一に向け て、法定外繰入の削減に 具体的に取り組む都道府 県もある。

9年度に保険料水準の 準統一（収納率格差以外 の項目を統一）する埼玉 県は国保運営方針で、8 年度までに法定外繰入を 解消すると規定してい る。こうした方針を受け

決算補填等目的の法定外繰入 (5年度)

都道府県名	繰入額(円)
北海道	456,630,028
青森県	0
岩手県	34,584,474
宮城県	0
秋田県	0
山形県	0
福島県	741,500,952
茨城県	0
栃木県	0
群馬県	13,267,382,766
埼玉県	8,541,711,748
千葉県	71,289,376,367
東京都	8,149,666,921
神奈川県	0
新潟県	0
富山県	1,000,000
石川県	9,734,546
福井県	61,597,000
山梨県	40,099,829
長野県	0
岐阜県	475,444,240
静岡県	4,924,087,455
愛知県	83,312,858
三重県	0
滋賀県	126,290,400
京都府	663,887,585
大阪府	150,000,000
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	0
広島県	0
山口県	2,758,751
徳島県	0
香川県	202,829,176
愛媛県	80,137,073
高知県	1,700,013,757
福岡県	149,170,000
佐賀県	236,912,000
長崎県	460,231,453
熊本県	0
大分県	0
宮崎県	2,203,260,311
鹿児島県	7,983,398,401
沖縄県	0
計	122,035,018,091

1人あたり繰入額が東 京都に次いで多かった沖 縄県（2万1262円） 担当者は「市町村によっ ては、保険料を上げたこ とも上げられないことも あって法定外繰り入れが 増えた」（3月に取材） としている。 法定外繰入額は上位5 都県で総額の87%、増加 額は上位5都県で97%を 占めている。厚労省によ

(次ページに続く)

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

（月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め）

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (2)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額 (1)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考) 被保険者一人当たり 450円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 600円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 800円	10,800円 (参考) 被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考) 被保険者一人当たり 400円	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	10,200円 (参考) 被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考) 被保険者一人当たり 500円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 850円	11,300円 (参考) 被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 750円	600円 (参考) 被保険者一人当たり 950円	11,800円 (参考) 被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円	7,400円 (参考) 一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

(注1) 本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもって見る必要がある。金額は事業主負担分を除いた本人拠出分であり、被用者保険においては別途事業主が労使折半の考えの下で拠出。なお、被用者保険間の按分は総報酬割であることを踏まえ、実務上、国が一律の支援金率を示すこととする。

(注2) 国民健康保険の1世帯当たりの金額は令和3年度における実態を基に計算している。

(注3) 国民健康保険の支援金については、医療分と同様に低所得者軽減を行い、例えば夫婦1人の3人世帯(夫の給与収入のみ)における一人当たり支援金額(50円丸め、月額、令和10年度)でみると、年収80万円の場合50円(応基分7割軽減)、同160万円の場合200円(同5割軽減)、同200万円の場合250円(同2割軽減)、同300万円の場合400円(同2割軽減)。なお、支援金制度が少子化対策にかかるとあることに見え、こどもがいて世帯の提出額が増えないよう、こども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者)についての均等割額は全額軽減。

(注4) 後期高齢者医療制度の支援金についても、医療分と同様に低所得者軽減を行い、例えば単身世帯(年金収入のみ)における一人当たり支援金額(50円丸め、月額、令和10年度)でみると、年収80万円の場合50円(均等割7割軽減)、同160万円の場合100円(同7割軽減)、同180万円の場合200円(同5割軽減)、同200万円の場合350円(同2割軽減)。

(注5) 介護分の保険料額は、第1号被保険者(65歳～)の1人当たり月額(基準額の全国加重平均)で6,014円(令和5年度)、第2号被保険者(40～64歳)の1人当たり月額(事業主負担分、公費分を含む)で6,276円(令和6年度見込額)

(参考) 子ども・子育て支援納付金の按分（イメージ）

※数字はR10年度の見込み

支援納付金の総額
(充当事業の予算額として毎年度決定)

個人・事業主拠出の総額 1兆円＋公費(※)の計1.3兆円程度

※現行の医療保険に準じて、国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合(公務員)の事業主負担分等のため所定の公費を投入。

後期高齢者とそれ以外の医療保険料負担総額により按分

後期高齢医療制度
とそれ以外

後期高齢者

【8.3%】※R10見込み。
R8・9は8% (法定)

後期高齢者以外【91.7%】

1,100億円程度

(現行制度に準じた
低所得者への負担軽減あり)

国保と被用者保険の加入者数により按分

2,500万人

国保
【23%】

7,400万人

被用者保険
【68%】

3,000億円程度

(現行制度に準じた公費投入
及び低所得者への負担軽減あり)

総報酬により按分

3,800万人

協会けんぽ
【30%】

2,700万人

健保組合
【28%】

940万人

共済組合等
【10%】

3,900億円程度

3,700億円程度

1,300億円程度

(労使折半)

(共済組合(公務員)の事業主負担分は公費)

事業主が0.4兆円程度を拠出

な〜んも
ええこと
ないやん!

大阪の 統一国保

今年大阪府で国民健康保険が統一され大阪のどこにいても「同一世帯所得・同一加入者人数」であれば同じ保険料となりました。大阪府は「受益と負担が公平になる」といっていますがメリットがあるのでしょうか？

デメリット ①

保険料が
めちゃくちゃ高い

デメリットが
いっぱい

大阪、高すぎ
るんちゃう



世帯所得200万円の40歳夫婦と中学生、小学生の4人家族の保険料(年額)

大阪府統一保険料	(円)
大阪府統一保険料	456,123
尼崎市	410,609
岡山市	397,606
姫路市	374,254
札幌市	372,780
和歌山市	368,571
函館市	362,935
京都市	354,451
福岡市	342,298
千葉市	336,081

※自動計算される独自減免がない大都市の国保料を大阪社保協が計算

デメリット ②

国保会計が黒字でも
保険料を
下げられない

大阪府内の多くの自治体の国保会計は黒字で基金をたくさん積み上げているのに保険料を引き下げることができません。

2022年度の決算+基金残高の一人当金額が5万円を超えている自治体：守口市・貝塚市・大東市・羽曳野市・藤井寺市・東大阪市・阪南市・島本町・能勢町・田尻町

デメリット ③

手厚い自治体独自の
保険料減免制度が廃止

低所得者減免・ひとり親減免・障がい者減免など自治体の努力と市民の運動で作上げた様々な減免制度が統一を理由に廃止されました。

デメリット ④

一部負担金低所得者
減免制度を廃止

東大阪市、八尾市、柏原市などは低所得者に対する一部負担金(医療機関で支払う医療費)減免制度を統一を理由に廃止しました。

デメリット ⑤

いいことしようとすると
保険料が上がる

もし、保険料の手厚い減免や内容のすぐれた健診制度をしようとするとすべて保険料計算に含まれてしまうため保険料が上がる

わたしたちは払える保険料にするために「統一の廃止」を求めて運動をしています。

大阪社会保障推進協議会

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp HP 「大阪社保協」で検索を

国保は誰のもの？

— 保険料統一の問題点と大阪社保協の運動

大阪社会保険推進協議会事務局長 寺内 順子

はじめに

大阪社会保険推進協議会（大阪社保協）は2003年度に、大阪府摂津市で発生した事件を受けて実施した「全国調査団」

の運動を契機に、国保に対する取り組みをスタートさせました。この事件は、摂津民商の女性会員が国民健康保険（国保）一部負担金減免制度が使えず、末期がんになってしまったというものでした。

その後、「無保険のことも解消大運動」（08、09年）や「門真市国保調査」（09年）を実施。10年以降は、国保料滞納者に対する違法な差し押さえ問題など

に取り組み、18年以降の大阪府統一国保問題にも対応してきました。

この論考では、都道府県単位化・完全統一の問題点を指摘し、今後の運動の方向性について考えたいと思います。

国保制度の歴史と構造的課題点

国保は、他の被用者保険（組合健保、協会けんぽ、共済保険）に加入できない75歳未満の人たち（外国人も含め住民登録のある人）が加入する医療保険です。国保法第一条には「社会保障制度」であることが明記されています。

その歴史は1938年（昭和13年）に、農業などの第1次産業従事者のための任意加入の地域保険として始まりました。当初は農業会（農協の前身）が運営していましたが、第2次世界大戦中に保険料の徴収が困難になり、制度は崩壊しました。

現在の国保は61年（昭和36年）に、「国民皆医療保険」を義務化するため、他の被用者保険に加入できない人たち（基本的に企業で働いていない人）が加入できる医療保険として再編されたものです。当初から加入者の多くは、無職者や低所得者であり、保険料だけでは運営できなかつたため、国庫負担を大きく活用することを前提に、制

度設計されました。

国保は、他の被用者保険に比べて、加入者の平均年齢が高いのが特徴です（30歳・図表1）。

そのため加入者は病気になりやすく、1人当たりの医療費が高い医療保険です。さらに、1人当たりの平均所得が低く、後期高齢者医療制度の加入者と、ほぼ変わりません。

国保の構造的な課題点は、加入者の①所得が低い、②平均年齢が高く医療が必要な人が多い—という2点に集約されます。

そのため、他の被用者保険にはない、国や自治体などによる公的負担があります。しかし、その公的負担が徐々に減らされていることと、日本の高度医療の発展・進歩により、1人当たり医療費そのものも増えていることを背景に、国保の最大の問題点である高額な保険料・税になっているわけです。国保新聞（8月1日号）では、「国保料は被

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険率等 (令和5年3月末)	1.71%	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,836万世帯)	8,944万人 (国民健康2,410万人 国民健康1,141万人)	2,820万人 (国民健康1,156万人 被保険者1,145万人)	982万人 (国民健康574万人 被保険者407万人)	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年度9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.5歳
65～74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和4年度)	96万円 (一世帯当たり) 143万円	175万円 (一世帯当たり(※3)) 279万円	245万円 (一世帯当たり(※3)) 418万円	246万円 (一世帯当たり(※3)) 439万円	93万円
加入者一人当たり 平均報酬料 (令和4年度)(※4) 〈事業主負担額〉	0.1万円 (一世帯当たり) 13.6万円	12.5万円(33.1万円) (国民健康者一人当たり) 10.0万円(33.9万円)	13.0万円(30.4万円) (被保険者一人当たり) 21.1万円(31.9万円)	14.4万円(28.7万円) (被保険者一人当たり) 25.3万円(50.5万円)	7.9万円
医療費負担率	0.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.5%
公費負担	給付費等の50% +保険料負担の割合	給付費等の10.4%	後期高齢者医療基金等の 負担が重い医療費等への補助		給付費等の約90% +保険料減額等
公費負担額(※5) (令和4年度)(※6)	4兆1,353億円 (国民健康2,810億円)	1兆1,344億円 (全額国庫)	1,253億円 (全額国庫)	9兆3,232億円 (国庫9,227億円)	9兆3,232億円 (国庫9,227億円)

[illegible]

都道府県単位化の
経緯と問題点

2012年8月、消費税率引き上げを柱とする「社会保障と税の一体改革関連8法」が成立しました。その一つ「社会保障制度改革推進法」に基づき設置された「社会保障制度改革国民

保険者にはならない」と警告。
これを受け、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」の下で、事務ワーキンググループが非公開で開催されました。

述を行い、都道府県単位化に反対しました。具体的な指摘は以下の三点です。①「国保料がワーキングプア世帯を追い込んでいく」など、高額な国保料が貧困をつくり出している実態、②

都道府県単位化によって国保料がさらに引き上げられる危険性③収納強化により、違法な差し押さえが拡大する懸念。

これらの指摘は、制度施行後の実態や「大阪府統一国保」に明確に表れています。

「大阪府統一国保」導入と
その背景について

大阪府は18年度から国保運営方針に「完全統一」を明記。23年度までは激変緩和措置を設けたものの、24年度からは完全統一が実施されました。

「大阪府統一国保」は、同じ
所得・世帯構成であれば、府内
43市町村のどこに住んでいても

図表2

2025年度大都市国保料比較

202507時点各自治体のホームページの料率から大阪社保協が同一フォーマットで試算

	所得0			所得50万円			所得100万円			所得150万円			所得200万円			所得300万円		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
大阪府統一 国保	79,121	40,575	59,848	157,164	88,570	125,043	231,564	150,170	199,443	305,964	279,395	333,690	459,484	340,995	447,989	661,031	464,195	596,789
京都市	62,068	31,134	47,502	113,597	59,548	91,007	180,147	114,348	155,187	246,697	200,062	269,329	375,815	275,638	335,879	550,627	384,938	500,707
尼崎市	69,026	34,020	52,412	134,956	64,512	100,266	195,756	120,312	168,066	266,566	210,132	291,278	406,382	288,612	362,078	564,000	400,212	538,620
姫路市	67,485	33,931	51,159	121,365	61,885	96,855	184,885	111,885	157,655	248,365	194,816	272,314	379,350	266,770	335,814	551,340	366,770	496,920
柏崎市	61,704	31,560	47,412	112,997	60,844	91,787	185,547	120,444	161,737	268,097	211,544	281,689	392,351	292,144	354,239	578,587	411,344	530,947
岡山市	62,856	31,566	47,988	114,350	60,330	92,170	183,850	115,830	158,070	251,350	202,666	274,558	382,706	279,390	343,058	561,610	390,390	512,050
福岡市	53,568	26,774	41,358	97,715	51,092	80,175	157,965	97,292	137,615	218,215	170,260	236,223	332,033	234,216	299,473	488,245	326,716	447,546
大分市	57,810	30,300	44,940	105,898	58,298	86,948	174,098	113,998	152,648	242,298	199,998	265,788	368,308	275,898	333,988	543,248	387,298	500,348
佐賀市	67,650	35,730	52,620	124,160	68,930	102,010	205,660	135,930	180,610	287,160	238,660	314,730	438,310	320,480	396,230	644,410	463,480	594,310
札幌市	50,070	28,701	40,530	93,718	56,326	80,374	167,069	116,976	151,184	240,419	206,327	265,073	363,839	266,111	338,423	543,919	407,411	512,149
酒田市	63,021	32,673	48,690	114,527	62,386	92,872	182,327	119,036	158,442	250,127	209,359	274,932	380,948	266,791	342,732	558,562	400,091	510,762
千原市	56,232	29,124	43,884	102,385	55,533	84,145	164,115	105,483	143,535	235,865	184,557	249,169	343,847	283,923	310,919	504,836	353,823	463,676

資料 大阪社保協が作製したチラシ

同一の保険料となります。さらに、保険料の減免基準までも府内で統一する仕組みです。

大阪府が、一気に統一へと踏み出したのには、特別な背景があります。

08年度の国保会計の決算は、大阪府全体で850億円もの赤字を抱え、全国でも突出していました。さらに、07年度の北海道夕張市の財政破綻を受け、多くの自治体が「国保会計の赤字で「第二の夕張」になるのでは」と、危機感を強めていまし

た。こうした状況下で橋下徹知事時代の10年に、赤字を抱える16市町村と「国保広域化」を議論。この時は断念したものの、18年の法改正を契機に、一気に統一へと踏み切ったのです。

「大阪府統一国保」はデメリットばかり

大阪社保協では、大阪府統一国保の問題点を知らせるチラシを作成しています（資料）。その具体的な内容について、紹介

します。

デメリット

保険料がめっちゃくちゃ高い

図表2は、今年度の大都市国保料比較です。所得区分ごとに、①

40歳代夫婦と中学生と小学生の4人世帯、②65〜74歳夫婦、③40歳代の母と中学生と小学生の3人世帯の年間国保料を示しています。いずれも、大阪府統一国保料が際立って高いことが分かります。

32頁・図表3は、大阪府が作成した令和2年度（22年度）の都道府県ごとの1人当たりの年間医療費ですが、大阪府はちょうど真ん中あたり、全国平均より1万5千円ほど高い程度です。それにもかかわらず、統一保険料は突出して高く設定されています。

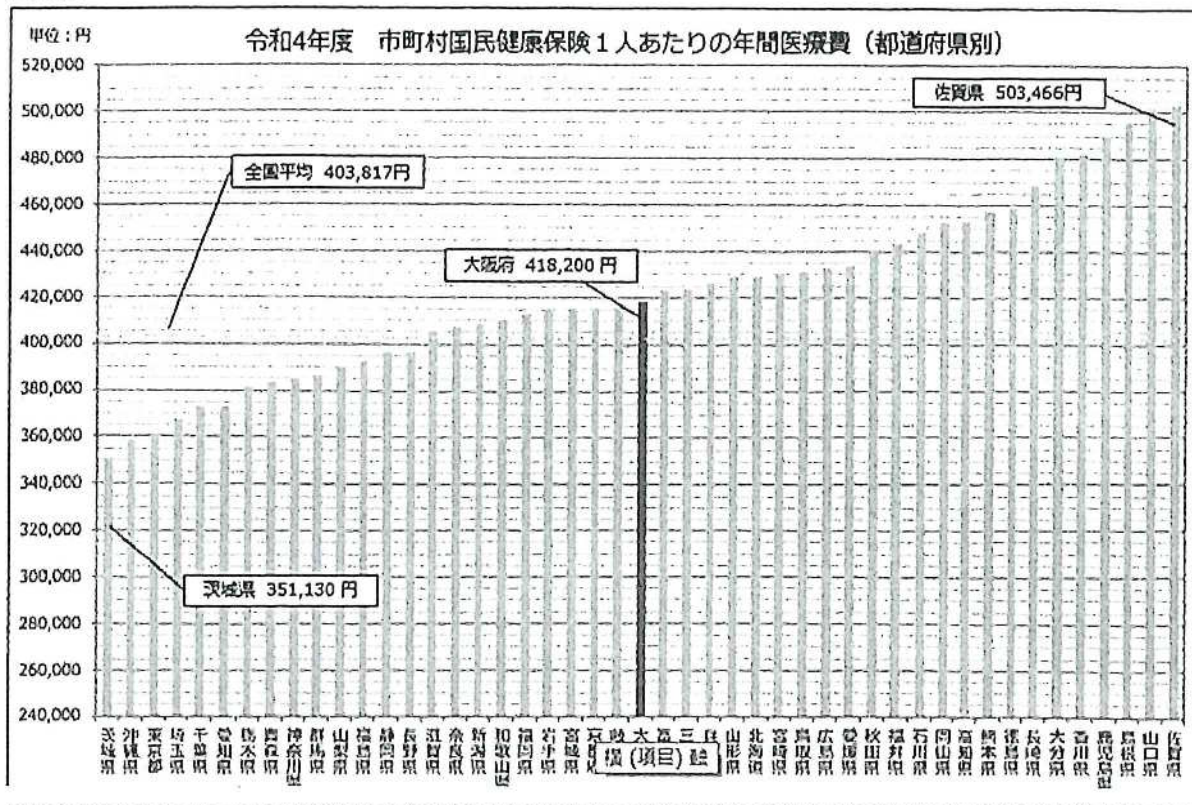
統一保険料は、大阪府全体の医療費を基に、府が算出していますが、府から納得できる説明はありません。

デメリット2

国保会計が黒字でも保険料を下げられない

前述の通り、かつて大阪全体

図表3



大阪社保協のホームページ「各種データ」のページ



で850億円を超える赤字がありました。しかし、33パー・図表4の通り、23年度には47億円の黒字を計上し、基金残高は334億円に達しています。黒字分と基金残高を足した額を被保険者数で割ると、1人当たり2万3千円となります。中でも、黒字額＋基金残高が1人当たり約10万円に上る守口市や島本町は、本来であれば次年度に繰り越して、保険料の大幅引き下げに充てることが可能です。しかし統一国保では、市町村が独自に保険料を決定できないため、引き下げられません。

なお、このデータは大阪社保協ホームページ「各種データ」の頁にアップしていますので、

ぜひ参考にしてください（QRコード）。

デメリット3・4

自治体独自の
手厚い減免制度が廃止

国保法第77条は、「市町村及び組合は、条例または規約の定めにより、特別な理由がある者に対して保険料を減免、または徴収を猶予できる」と規定しています。これを根拠に、地域の国保改善運動や自治体の努力により、市町村独自の保険料・一部負担金の減免制度が整備されてきました。

大阪府内には、低所得者向け減免だけでなく、「障がい者減免」「ひとり親減免」「所得激減減免」、さらには「借金減免」まで制度化している自治体もありました。しかし、大阪府統一国保では、減免要件が①災害、②所得減少（前年度所得より3割以上減の見込み）、③拘禁、

特集Ⅱ 社会保障の切り捨てを許さない

図表4 2023年度（令和4年度）大阪府内市町村国保会計決算

市町村名	国保者数	収支		一般会計繰上金		基金繰上金		繰上金合計	
		金額	一人当り	金額	一人当り	金額	一人当り	金額	一人当り
1 大阪市	555,921	0	0	875,951,711	1,576	10,166,812,606	18,288	10,166,812,606	18,288
2 堺市	147,076	0	0	109,031,997	735	5,549,843,571	37,735	5,549,843,571	37,735
3 岸和田市	35,816	32,790,071	916	23,748,541	663	548,173,349	15,305	580,963,420	16,221
4 豊中市	67,115	544,665,740	8,115	170,598,002	2,542	0	0	544,665,740	8,115
5 池田市	17,240	430,681,348	24,982	0	0	5,839,000	339	436,520,348	25,320
6 吹田市	57,538	867,881,580	15,084	41,140,399	715	0	0	867,881,580	15,084
7 泉大津市	12,883	57,331,983	4,450	8,083,000	627	315,998,614	24,528	373,330,597	28,979
8 高槻市	58,072	245,140,307	4,221	221,846,036	3,820	0	0	245,140,307	4,221
9 貝塚市	14,809	310,102,328	20,940	9,747,929	658	670,000,000	45,243	980,102,328	66,183
10 守口市	25,242	304,235,063	12,053	15,449,000	612	2,208,878,090	87,508	2,513,114,153	99,561
11 枚方市	67,804	31,396,318	463	29,827,832	440	727,769,044	10,733	759,165,362	11,196
12 茨木市	44,431	716,728,107	16,131	32,422,890	730	0	0	716,728,107	16,131
13 八尾市	49,197	114,814,922	2,334	88,808,000	1,805	677,004,504	13,761	791,819,426	16,095
14 泉佐野市	17,959	236,974,230	13,195	11,604,955	648	200,415,206	11,160	437,389,436	24,355
15 富田林市	21,017	45,057,447	2,144	6,284,204	299	100,092,700	4,762	145,150,147	6,908
16 寝屋川市	43,838	101,871,966	2,324	64,793,127	1,478	443,012,172	10,106	544,884,138	12,429
17 河内長野市	19,937	1,036,274	52	5,637,518	283	659,954,020	33,102	660,990,294	33,154
18 松原市	22,895	-913,019,349	-39,879	111,160,000	4,855	0	0	-913,019,349	-39,879
19 大東市	22,684	23,833,439	1,051	16,216,168	715	781,184,792	34,438	805,018,231	35,488
20 和泉市	33,069	37,799,019	1,143	17,527,712	530	402,466,396	12,171	440,265,415	13,314
21 茨田町	22,906	42,215,813	1,843	54,880,171	2,396	505,909,833	22,086	548,125,646	23,929
22 柏原市	12,688	1,495,000	118	11,148,082	879	424,098,758	33,425	425,593,758	33,543
23 羽曳野市	21,478	27,208,044	1,267	13,860,929	645	1,045,903,235	48,696	1,073,111,279	49,963
24 門真市	24,250	51,064,264	2,106	13,967,425	576	158,932,293	6,554	209,996,557	8,660
25 摂津市	14,886	72,936,571	4,900	12,033,398	808	315,724,405	21,209	388,660,976	26,109
26 高石市	10,200	6,110,979	599	12,360,000	1,212	0	0	6,110,979	599
27 阪井寺市	12,049	577,643,085	47,941	32,762,000	2,719	357,913,081	29,705	935,556,166	77,646
28 東大阪市	90,813	361,045,625	3,976	169,261,557	1,864	4,170,065,000	45,919	4,531,110,625	49,895
29 泉南市	14,570	9,539,104	655	123,523,699	8,478	0	0	9,539,104	655
30 四條畷市	9,614	17,856,493	1,857	5,382,526	560	284,095,081	29,550	301,951,574	31,407
31 交野市	12,432	16,062,575	1,292	9,829,647	791	584,636,880	47,027	600,699,455	48,319
32 島本町	5,003	24,153,865	4,828	6,933,147	1,386	488,558,660	97,653	512,712,725	102,481
33 豊能町	4,213	19,514,329	4,632	1,973,768	469	0	0	19,514,329	4,632
34 能勢町	2,592	106,875,973	41,233	1,387,794	535	135,744,244	52,370	242,620,217	93,603
35 忠岡町	3,118	7,431,032	2,383	2,186,000	701	44,497,129	14,271	51,928,161	16,654
36 熊取町	8,081	22,806,538	2,822	4,760,866	589	170,489,116	21,098	193,295,654	23,920
37 田尻町	1,321	94,912	72	2,326,178	1,761	98,668,737	74,692	98,763,649	74,764
38 阪南市	10,268	143,245,948	13,951	5,527,109	538	577,683,466	56,261	720,929,414	70,211
39 伊町	3,400	-24,777,603	-7,288	1,626,404	478	0	0	-24,777,603	-7,288
40 太子町	2,498	25,079,840	10,040	6,150,442	2,462	80,613,051	32,271	105,692,891	42,311
41 河内町	3,117	7,732,505	2,481	1,817,942	583	68,486,026	21,972	76,218,531	24,453
42 千早赤阪村	1,204	1,894,415	1,573	571,423	475	22,101,747	18,357	23,996,162	19,930
43 大阪狭山市	9,955	87,544,774	8,794	10,636,412	1,068	453,248,745	45,530	540,793,519	54,324
合計	1,635,199	4,794,095,874	2,932	2,363,775,938	1,446	33,444,813,751	20,463	38,238,909,625	23,385

全国国民健康保険事業年報より大阪社協協作

図表5 東大阪市と八尾市の一部負担金減免制度の適用件数

	2016 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
東大阪市		4065	4325	3709		2025	1153	1045	16
八尾市	672	647	369	443	320	243	228	141	

注) 単位: 件 大阪社協調査 空白部分は自治体から無回答

④旧被扶養者の四つに限定され、そのために、減免制度の内容が良くなったところほど、デメリットが大きくなりました。例えば、豊中市では低所得者が減免や借金減免が適用され、23年度には4882件ありました。24年度には2285件と半減しました。

また、一部負担金減免制度では、東大阪市や八尾市が全国の適用件数の大多数を占めるほど優れた制度を持っていますが、図表5のように激減しています。

デメリット
いいことしようとすると保険料が上がる
「それなら、統一基準をより良いものにすればよいのではないか」という議論もあります。

例えば、「子どもの均等割をゼロ円にしたい」という要望は、多くの自治体から切実に出されています。しかし、大阪府はこの要望に応じることはありせん。理由は、原資を府への納付金に含める必要があり、結果として保険料のさらなる高騰を招くからです。

また、各市町村の国保会計が黒字であっても、基金があっても、府全体の保険料統一を前提に計算しなければならぬため、個別自治体の裁量での引き下げや減免措置ができません。

このように、自治体の裁量を奪い、加入者の事情に応じた柔軟な対応ができないことが、大阪府統一国保の大きな問題点Ⅱ

デメリットとなっています。

保険料統一を巡る 大阪社保協のたたかい

当初、保険料水準の統一に消極的であった厚生労働省ですが、財務省の圧力を受けたのか、24年6月に「保険料水準統一加速化プラン（第2版）」を出し、都道府県に対して、24年度に策定する国保運営方針に、「保険料水準の統一」について書き込むことを義務化しました。

しかし、この国保運営方針はあくまで「技術的助言」です。ガイドラインには、「保険料水準の統一を進める意義について共通認識を醸成し、その上で次期国保運営方針期間中に目指す統一（納付金ベースの統一、完全統一等）の目標年度等について、都道府県と市町村で議論し合意する」と明記されています。つまり、市町村の合意が得られ

なければ、統一は実現できません。実際、24年度に完全統一をめざしていた沖縄県も、市町村の合意が得られず断念しました。大阪社保協では、25年度の運動方針として、以下の3点で意思統一しました。

①統一初年度の各市町村の実態（会計決算、収納率、滞納率、政令軽減率、保険料および一部負担金減免等）を調査・分析する、②統一化のデメリットを具体的に明らかにする（特に会計分析は重要）、③市町村の国保担当者を励まし、大阪府に対して意見を突き付けることができるとする自治体（究極的には統一からの脱退を表明する自治体）をつくっていく。

この方針に基づき、夏から秋にかけて自治体キャラバン行動を実施し、市町村担当課長との話し合いを重ねる計画です。

おわりに

―自治体支える運動を

大阪府国保運営方針には、「市町村が保有する財政調整基金の取り扱いについて、保険料率引き下げを目的とする繰り出しは認めない」という記述があります。これには、非常に問題があります。

地方財政法第2条には「地方公共団体は、その財政の健全な運営に努め、いやくも国の政策に反し、又は国の財政若しくは他の地方公共団体の財政に累を及ぼすような施策を行つてはならない」と明記されています。

つまり、大阪府は市町村財政について、とやかく言つてはな

らないのです。「認めない」などというのは、地方自治への不当な介入といえるでしょう。大阪府は「運営方針は、市町村の合意の下で決定した」と言うでしょうが、23年度に実施した法定意見聴取からも分かるように、いくつもの自治体がさまざまな意見を出しているにもかかわらず、全く聞き入れていません（QRコード）。

全国の皆さんに伝えたいのは、「統一国保は、地方自治への都道府県による不当な介入」に他ならず、市町村自治の否定につながるということなのです。都道府県が上にあり、市町村がその決定に従うという構図は、正しくありません。堂々と「合意できない」と言い切る自治体をつくっていくこと、そういう自治体を支え応援していく住民運動が重要であると考えます。

（てらうち じゅんこ）

市町村からの意見をまとめた大阪社保協通信
No.1244のリンク



払える国保へ 国庫負担増を強く要請 ～厚労省に7万4366筆のWEB署名提出～



【写真】 厚労省要請で挨拶、WEB 署名を提出する沢野運営委員(北海道社保協)

2月12日、中央社保協は「高すぎる国保料(税)」を引き下げるため、国保の国庫負担増額などを求める要請行動を参議院会館内で行いました。

要請団 47 名(会場 29 名・オンライン 18 名)で、厚労省から 2 名が応じました。

中央社保協の要請事項は 4 点。①国民健康保険財政に国庫負担 1 兆円を投入し協会けんぽ並みの保険料(税)にすること。②国民健康保険料(税)は応能負担を原則とし均等割・平等割保険料(税)は廃止すること。③18 歳までの均等割保険料(税)を免除すること。④従来の国民健康保険証を使い続けられるようにすること。です。

国保部会の澤田さん(愛知社保協)が要請趣旨を説明。その後オンラインから奈良県のシングルマザー一川瀬さん(仮名)、愛知県のフリーランス生田さんが、高すぎる国保料による生活実態について発言し、国に高すぎる国保の引き下げを求めました。

続いて障全協からは、社会福祉法人「麦」の渡辺さんが発言。障害者のマイナ保険証の取得や利用の困難さ、マイナ保険証を預かれない施設、各自治体の資格確認書発行対応の違いで混乱する実態などを発言し、保険証の存続を求めました。



高すぎる国保料の引き下げを

署名にご協力ください



WEB でも署名を募っています。下のQRコードから署名できます



国民健康保険料（国保料）が今年も多くの自治体で引き上がりました。今でも国保料は払いきれないほど高く、やむなく滞納してしまい、預貯金を差し押さえられる、保険証を取り上げられるなど、安心して医療が受けられない状況が広がっています。これまで国保加入者は高齢者が多いと言われてきましたが、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。国保料は協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、およそ1.5倍～2倍です。

私たちは下記の2点を要望します

1. 払える国保料にすること
2. 国保への国庫負担を増やすこと

○提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

お名前	お住まい(市町村名)

お名前	お住まい(市町村名)

この署名は請願署名ではありません。WEB署名と同様に、提出先にお名前とお住まいを列記して提出します。FAXでも受け付けていますのでよろしくお願いします。

FAX 03-5808-5345

郵送先 〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館5階 中央社会保障推進協議会

厚生労働大臣 福岡資麿 殿

国民健康保険財政への国庫負担増額などを求める要望書

中央社会保障推進協議会

今、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。1984 年国保法改定により、それまでの国保財政への国庫負担率が、総医療費の 45%（給付費の約 60%）を、給付費の 50%（総医療費の 38.5%）に変え、国庫負担率は大幅に縮減されました。この国庫負担率の引き下げが地方自治体の国保財政を直撃し、その後の度重なる国保料（税）の引き上げの原因になっています。また、国保の都道府県単位化による「法定外繰入の解消」や「保険料水準の統一化」が、国保料（税）の引き上げに拍車をかけています。

国民健康保険がスタートした翌年の 1962 年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告しています。

現在、国は低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約 3400 億円の財政支援を行っています。過去の全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1 兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3400 億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されています。

特に、国民健康保険には他の保険にない均等割として、子どもにも保険料が賦課されています。子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子どもの均等割の減免が実施されていますが、さらなる拡充支援が必要です。

また、健康保険証を廃止しマイナ保険証への一本化政策により、昨年 12 月 2 日から健康保険証の新規発行が停止されました。マイナ保険証をめぐることは依然として医療機関でのトラブルが相次ぎ、介護・福祉施設などからは不安が強く、従来の健康保険証の存続を求める声が強まっています。

安心できる国民健康保険を実現するため以下、要望します。

記

1. 国民健康保険財政に国庫負担 1 兆円を投入し、協会けんぽ並みの保険料（税）にすること
2. 国民健康保険料（税）は応能負担を原則とし、均等割・平等割保険料（税）は廃止すること
3. 18 歳までの均等割保険料（税）を免除すること
4. 従来の国民健康保険証を使い続けられるようにすること

以上